

平成20年度
事業計画書

社会福祉法人 名張市社会福祉協議会

はじめに（20年度事業計画策定の基本的視点）

社会福祉協議会を取り巻く状況は、行政改革による補助金の削減や指定管理者制度導入による社会福祉施設等の管理委託の見直し、公的介護保険制度改正による介護報酬の見直しなど、引き続き大変厳しいものとなっています。

このような状況に対応するために、本年度は、名張市社会福祉協議会の経営理念、具体的対策など経営指針を定めた「発展強化計画」の策定を進めていきます。

さらに、社会福祉協議会の存在意義を明確にするため、「権利擁護機能の強化」・「地域福祉活性化事業の推進」・「高齢者の生きがいと健康づくりの推進」の3つの施策に重点的に取り組んでいきます。

また、社会福祉協議会を支えていただくのは地域住民であることから、社会福祉協議会の役割や支援事業の考え方などについて、正しく広報・啓発するための事業を展開していきます。

計画着手から2年目を迎えた地域福祉活動計画の推進については、基本理念である“「人」と「地域」が「想い」でつながるなばりのまちへ”の実現に向け、事業の推進に努めていきます。

介護保険関連事業については、より社会福祉協議会らしい事業展開をするため、地域福祉部門との連携を図り、インフォーマルなサービスを合わせた総合的な支援体制の構築に努めてまいります。また、在宅介護支援の立場と経営の側面を踏まえ、今後の方向性を検討し、適切な対応を図っていきます。

1. 基本理念

「人」と「地域」が「想い」でつながる名張のまちへ

～だれもが（住み慣れたまちで）安心して（自分らしく）暮らせる心豊かなまちをめざして～

だれもが	暮らす全ての人が（でも一人ひとりを大切に）・何らかの支援を必要とする人が
すみなれたまちで	生まれ育った人はもちろんのこと、移り住んだり、呼び寄せられた人にとっても
あんしんして	身近な人などだれかとのつながりを感じながら・たとえ介護などの援助が必要となっても
じぶんらしく（自律）	だれかに認められ、自分の意思が尊重され、
くらせる（自立）	役割や生きがいをもって生活を営む。

ための仕組みを、地域の人たちや各種関係機関の理解と協働のもとに築いていきます。

2. 基本方針

名張市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して心豊かに暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命とします。

この使命を達成するために、名張市社会福祉協議会の事業は以下の方針に基づき事業運営を行います。

（1）住民参加・協働による福祉社会の実現

地域住民、民生・児童委員、社会福祉施設、ボランティア及び市民活動団体や福祉サービスを提供する事業者など地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって市民参画型の福祉社会を実現します。

（2）地域における利用者本位の福祉サービスの実現

地域において、誰もが地域社会の一員として尊厳を持った生活を継続できるための自立支援や利用者本位の福祉サービスを実現します。

（3）地域に根ざした総合的な支援体制の実現

地域の福祉ニーズに対して、多様な公私の福祉サービスや福祉活動と保健、医療、教育、交通、住宅、就労などあらゆる生活関連分野の活動が連携し、身近な地域で総合的かつ効果的に展開される支援体制を整備します。

（4）地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦

制度の谷間にある福祉課題や低所得者、社会的支援を要する人々への対応に重きをおき、常に事業展開を通じて地域の福祉課題をとらえ直し、地域住民やあらゆる団体・組織に働きかけ、新たな福祉サービスや活動プログラムの開発にたゆみなく挑戦します。

こうした事業を展開するために以下のような組織運営を行います。

- ① 地域に開かれた組織として住民参加を徹底し、情報公開や説明責任を果たします。
- ② 事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行います。

これら基本方針を具体的に推進することで、社会福祉協議会活動の“見える化”を図ります。

3. 重点目標

1. 地域福祉の推進

・地域福祉活性化事業（市受託モデル事業）による小地域福祉活動の活性化をモデル地区を選定し、推進していきます。
 ・三重県内11ヶ所目の地域福祉権利擁護事業の基幹的社協として、生活支援員との連携のもと、地域で安心して暮らし続けていく支援環境を整えます。
 ・老人福祉センターを高齢者の生きがいと健康づくり推進の拠点と位置づけ、特定高齢者への介護予防事業の実施はもとより、生きがいや団塊世代の活動拠点としての機能の強化を図ります。

基本事業	推進課題	具体的な取り組み
(1) 地域福祉増進事業	①地域福祉ネットワーク事業	ア. 地区担当制の推進 イ. 地区社協連絡協議会の活性化 ウ. 地域福祉活性化事業の受託（モデル事業）
	②ボランティアセンター事業	ア. ボランティアコーディネーター機能の強化 イ. ボランティアアドバイザーとの協働事業の展開 ウ. ボランティア連絡協議会との連携 エ. 皇學館大学学生支援センターとのネットワーク強化 オ. 名張市市民活動支援センターとのネットワーク強化
	③地域福祉教育推進事業	ア. 皇學館大学との地域福祉教育推進の検討 イ. 福祉協力校活動の推進 ウ. 福祉体験学習支援 エ. 子どもたちの主体的な活動の支援（ふれあい隊）
	④見守り支援ネットワーク事業	ア. 災害時要援護者支援ネットワークの推進 イ. 配食ボランティア活動支援 ウ. ふれあいいきいきサロン活動支援
	⑤地域福祉型福祉サービス	ア. 福祉機器リサイクル事業 イ. 福祉車輛貸出事業 ウ. 小規模デイサービスの検討・実施
	⑥当事者等支援事業	ア. おもちゃ図書館の運営 イ. 在宅介護者のつどいの開催 ウ. 家族介護者支援（楓の会） エ. 精神障害者家族会支援（なばるの会）
	⑦福祉関係機関・団体との連携	ア. 事務局事務の整理
	⑧調査研究事業	ア. 地域福祉活動計画評価委員会 イ. 各種実態調査等による現状分析
(2) 福祉サービス利用援助事業	①地域福祉権利擁護事業（なばり地域権利擁護センター）	ア. 専門員の配置 イ. 生活支援員活動の支援 ウ. 伊賀地域権利擁護センターとの連携
	②心配ごと相談・法律相談	ア. 心配ごと相談との連携 イ. 法律相談の実施
	③法人後見実施準備	ア. 法人後見実施準備
	④その他（共通）	ア. 地域包括支援センターとの連携 イ. 伊賀地域福祉後見サポートセンターとの連携 ウ. 伊賀広域における権利擁護のあり方検討
(3) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	①老人福祉センター管理運営事業	ア. 施設管理の効率化 イ. 生きがい通所事業 ウ. シニア活動支援事業の企画・検討 エ. みんなで一緒に唄いませんかの開催 オ. 世代間交流事業実行委員会支援
	②介護予防事業（特定高齢者）	ア. 運動器の機能向上 イ. 栄養改善 ウ. 口腔機能向上
	③その他共通	ア. 地域包括支援センターとの連携 イ. 保健センターとの連携

2. 在宅福祉サービスの推進

介護や医療を必要とする状態となっても、住み慣れた地域（「生活の場」）で介護を受けたい、療養したいという方の意向を最大限尊重できる体制の一翼を担い、利用者主体の介護サービスの提供に向けて、

- ・重度者への対応重点化に向けた専門性・資質の向上、
- ・主治医との連携及び医療系サービスとの連携の強化

といった各事業ごとのサービス提供体制の強化と、

- ・指定事業所としての法令順守はもちろんのこと、
- ・事業の安定的・継続的サービス提供体制の担保等を勘案した経営管理体制の徹底を図ります。

基本事業	推進課題	具体的な取り組み
(1) 介護保険事業の推進	①各事業共通	ア. 重度者・認知症への対応向上 イ. 事業所間連携の強化 ウ. 事業所営業日の再検討
	②居宅介護支援事業	ア. スタッフ間連携強化による支援 イ. 主治医及び医療系サービスとの連絡調整の向上 ウ. 地域包括支援センターとの連携
	③訪問介護事業	ア. 訪問介護計画に基づく利用者特性を踏まえたサービス提供 イ. 登録ヘルパーの確保と活用によるサービス提供体制の強化 ウ. 居宅介護支援事業所との連携
	④通所介護事業所	ア. 通所介護計画に基づく利用者特性を踏まえたサービス提供 イ. 事業所内の多職種連携（チームケア体制）の構築 ウ. 機構訓練提供内容の充実 エ. 居宅介護支援事業所との連携
	⑤訪問看護事業	ア. 24時間連絡体制（医療保険）の整備 イ. 緊急時訪問看護及びターミナルケア体制（介護保険）の整備 ウ. 主治医との連絡調整の向上 エ. 居宅介護支援事業所との連携
(2) 事業経営管理体制の整備	①適正な事業経営体制の確立	ア. 管理者の役割の明確化 イ. 課内管理者会議・各事業所別運営会議の毎月の開催 ウ. 管理会計の導入による経営意識の向上 エ. 月次業務報告書による経営状況把握及び改善 オ. 業務日誌による管理者及び担当職員の業務管理の推進 カ. 四半期ごとの目標への評価及び改善
	②安心安全なサービス提供体制の整備	ア. 苦情・事故対応マニュアルの改善 イ. 緊急時対応マニュアルの改善 ウ. 避難訓練の実施及びマニュアルの作成 エ. 個人情報の管理マニュアルの作成 オ. ホームページ活用による情報開示の推進 カ. 介護サービス情報公表事業 キ. リスクマネジメント委員会の設置 ク. 利用者向けパンフレット等の整備
	③資質（専門性）の向上	ア. 専門研修への計画的研修受講及び復命体制の徹底 イ. 事例検討会の実施及び実施報告の徹底
	④事業推進体制の総合化と効率化に向けた職員配置の工夫	ア. 非常勤職員の一元化 イ. 変形労働時間制の導入による事業の確立 ウ. 事業専門事務員の設置による事業の効率化

3. 組織経営管理体制の整備

基本事業	推進課題	具体的な取り組み
(1) 会務の運営	①理事会・評議員会の運営	ア. 経営判断に必要な情報提供 イ. 理事・評議員の選出区分の見直し
	②課題別担当理事制度の検討	ア. 委員会の設置検討 イ. 経営会議への参加
(2) 経営管理体制の構築	①経営会議の開催	ア. 経営に係る基本情報の共有 イ. 相互連携体制の強化
	②中長期ビジョンに基づく発展強化計画策定	ア. 事業実績数値、目標数値の設定 イ. 経費の削減、合理化計画 ウ. 長期的な資金計画の検討
	③事業評価体制の整備	ア. 定性的、定量的評価 イ. 事業のスクラップ・アンド・ビルド
	④内部統制の推進	ア. 財務の適正性の確保 イ. 内部管理、内部監査 ウ. 職務記述書の作成
(3) 財務管理と運営	①自主財源の確保と運営	ア. 社協会費の加入率向上 イ. 日亦募金、共同募金の推進と配分金の効果的な活用 ウ. 善意銀行の有効活用 エ. 各種助成金事業の申請
	②適正な財産管理	ア. 資産運用 イ. 事務処理の効率化に向けた検討
(4) 組織基盤の整備	①職員の人事管理・労務管理の適正化	ア. 新しい人事制度検討委員会の設置、運営 イ. 目標管理制度の研究 ウ. 人事考課制度の研究 エ. 労働者台帳・賃金台帳の見直し
(5) 指定管理業務の受託	①指定管理施設の適正な管理運営	ア. 施設管理マニュアルの作成 イ. 防火・火災訓練の実施
	②指定管理業務の更新	ア. 指定管理についての研究 イ. 業務委託内容の見直しと整理
(6) 情報発信	①広報活動の充実	ア. 社協だより「ほほえみ」の発行 イ. ホームページでの積極的な情報発信 ウ. 福祉情報ステーションの整備・運営 エ. ふくし出前講座の実施 オ. イベント等での啓発コーナーの出展
	②名張市社会福祉大会の開催	ア. 福祉を考える場として10月26日（日）に開催
	③情報開示の実施	ア. 情報開示に対応できる書類等の整備
(7) 各種貸付業務の実施	①生活福祉資金貸付事業	ア. 相談援助業務の充実 イ. 長期滞納者への面接調査の実施
	②地域福祉金庫貸付事業	ア. 滞納者への督促・償還指導の実施
	③名張市国民健康保険出産費資金貸付事業	
	④民生委員との連携強化	
(8) 苦情解決機能の整備	①第三者委員との連携	ア. 第三者委員との定期的な会議の開催
(9) 福祉人材養成支援	①各種実習の受け入れ及び協力	ア. 訪問介護員2級課程実習 イ. 社会福祉士実習 ウ. 介護福祉士実習 エ. その他
(10) 人事交流等	①専門性の発揮	ア. 地域包括支援センターへの専門職の派遣
	②名張市福祉担当部局との連携強化	ア. 健康福祉部との人事交流